

水害等避難行動タイムラインの作成支援について

1 概要

平成 30 年 7 月豪雨において避難情報の発令が住民の避難行動につながらなかったことから、適切な住民避難を促すため、京都府では住民主体による避難行動タイムラインの作成について支援。

現在、災害危険地域約 1,500 地区※を有する自主防災組織等により水害等避難行動タイムライン（地区防災マップ等の市町村独自取組を含む。以下「タイムライン」という。）が、令和 5 年度までに作成されることを目標としている。

※ 土砂災害警戒区域又は想定浸水深 3 m 以上の地域を有する地区数（令和元年度調査時点）

2 令和 4 年度の取組

- ・ タイムライン作成支援人材の派遣
防災士等の専門人材を「タイムライン作成支援人材」として登録し、依頼のあった自主防災組織等へ派遣し、タイムラインの作成を促進。（宇治市他 4 市町で活用）
- ・ 作成説明会等への府職員の派遣や個別ヒアリングの実施



各市町村の協力・取組により、令和 4 年度は約 300 地区でタイムラインが作成された。
（累計約 900 地区）

3 今後の取組

- ・ 引き続き、市町村と連携のうえ、職員やタイムライン作成支援人材（防災士）の派遣による作成支援を実施。
- ・ 既に作成済のタイムラインについても、地域状況等に合わせて見直すことが重要であるため、タイムラインの見直しを実施する際にも専門人材等の派遣を実施。

（参考）これまでの取組状況

年 度	京都府における主な支援
平成 29 年度	・ 「水害等避難行動タイムライン作成指針」を策定。
平成 30 年度	・ 中丹 3 市の各 1 地区でタイムライン作成のモデル事業を実施。 ・ 事例集とワークショップの進め方等の DVD を市町村へ配布。
令和元年度	・ 特定地域防災協議会を設置する市町等でタイムライン作成。
令和 2 年度	・ タイムラインの要点を周知できる「災害・避難カード」の作成を推進。
令和 3 年度～	・ 防災士等の「タイムライン作成支援人材」の派遣

災害避難カードについて

いつ避難?

- 避難の合図となる「スイッチ」を記入
例 ○○地区に「警戒レベル4」が発令されたとき…など

どこに避難?

- ハザードマップで確認の上、最善(ベスト)と次善(セカンドベスト)を決めておく
例 ○○小学校、○○公園、○○さんの家…など

		水害	土砂災害
避難の合図 (スイッチ)		○○川の洪水警報の危険度分布が紫色になったとき	自分の住んでいる地域で、土砂災害警戒情報が発表されたとき。
避難先	指定緊急避難場所	○○小学校、△△中学校	○○小学校、△△中学校
	次善の避難場所	○○公民館	○○さんの家
メモ欄	・避難する際は、防災グッズを持ち出すこと。 ・○○さんへの避難の声掛けを行うこと。 ・災害用伝言ダイヤル(171) (災害などで電話が繋がりにくくなった場合に提供が開始される伝言板)		
○市町村から避難情報が出された際は、避難行動をとって下さい。 ●高齢者等避難 避難に時間を要する人(高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難しましょう。 ●避難指示 速やかに危険な場所から全員避難しましょう。			



どのように避難? (メモ欄)

- 避難時の持ち物(持病の薬、ベビー用品、介護用品、衛生用品など)を記入
- 地域での役割分担(誰と逃げるか、誰に声を掛けるか…など)
- 非常時の連絡方法(災害用伝言ダイヤル171など)